

新型コロナワクチン接種に伴い「ワクチン休暇」制度を導入 2日間の特別有給休暇を付与

株式会社ドワンゴ（本社：東京都中央区、代表取締役社長：夏野剛）は、新型コロナワクチンを接種する従業員を対象に、特別有給休暇として2日間の「ワクチン休暇」を付与することをお知らせします。また、就業時間内に新型コロナワクチンを接種する場合、移動時間を含め就業時間内扱いとします。対象期間は2021年6月16日（水）～2022年3月31日（木）で、希望する従業員が安心して接種を行い、柔軟に業務にあたれるよう対応いたします。

なお、新型コロナワクチンの職域接種についても政府方針に沿って実施することを決定し、準備が整い次第開始いたします。

<ワクチン休暇の概要>

【対象者】当社従業員

【対象期間】2021年6月16日（水）～2022年3月31日（木）

【付与日数】2日間

※ワクチン休暇は有給の特別休暇とする。

※就業時間内にワクチン接種をする場合は、移動時間を含め就業時間扱いとする。

当社は、従業員の健康確保とそれぞれの業務・環境に応じた最適なワークスタイルの確立を進めるべく、2020年7月より在宅勤務制度を恒久化し、現在ほぼ100%の従業員がリモートワークを活用しています（87%がリモート、13%が必要に応じてリモート）。今後も個々の能力を十分に発揮して活躍できるような環境づくりに取り組んでまいります。

本件に関する報道関係のお問合せ先

株式会社ドワンゴ 広報部 E-mail : dwango-pr@dwango.co.jp
